

IV 計画の具体的内容

自殺対策総合施策

I 地域におけるネットワークづくり

自殺の危機要因は家庭問題、健康問題、経済・生活問題、勤務問題等、多岐にわたることから、幅広い分野の機関が連携し、問題の早期発見と適切な支援につなぐためのネットワークを構築することが重要となります。

そのため、自殺対策に向けた庁内及び関係機関による会議を常設するとともに、既存のネットワークを通じて、より密な連携と、問題の早期発見・早期対応に努めます。

▶▶ 成果指標

指標	現状	目標
	平成 30 (2018) 年度	令和 5 (2023) 年度
自殺対策推進連絡会(部会含む)	—	年 3 回 (計画の進捗確認)
自殺対策推進協議会	—	年 1 回 (計画の進捗確認)

(1) 自殺対策を推進する連携会議の実施

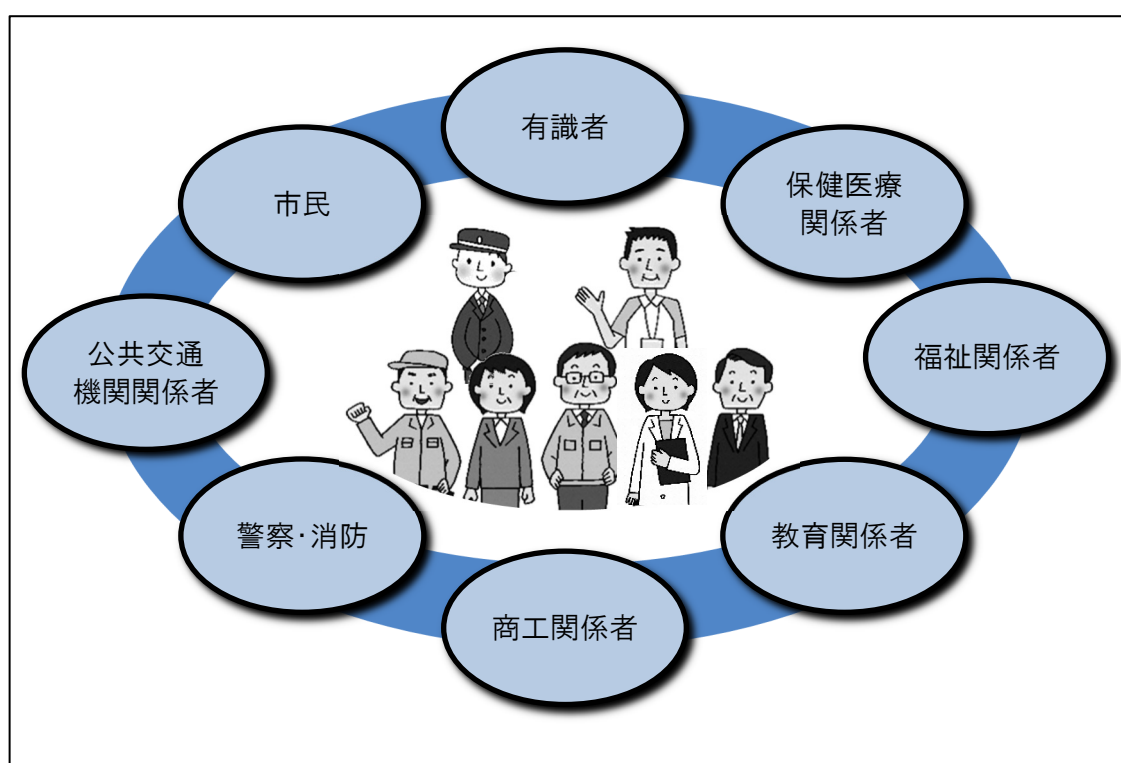
① 庁内における「東久留米市自殺対策推進連絡会」を開催し、自殺対策の総合的な推進を図ります。

事業名	対象	内容	担当課
自殺対策推進連絡会	庁内関係部署	庁内関係部署による自殺対策推進連絡会を設置し、庁内の連携及び協力により、自殺対策を総合的に推進します。また、推進部会を設置し、実務者レベルで自殺対策を具体的に検討し、庁内の連携体制を強化します。	健康課

②有識者や保健医療、福祉、教育等、各分野における代表者で構成される「東久留米市自殺対策推進協議会」を中心として、関係団体や事業所、市民との連携による自殺対策に向けたネットワークを構築します。

事業名	対象	内容	担当課
自殺対策推進協議会	関係機関等	地域の関係機関や公募市民で構成される自殺対策推進協議会を設置し、情報の共有や地域におけるネットワークづくりを図り、自殺対策を効果的に推進していきます。	健康課

「東久留米市自殺対策推進協議会」におけるネットワークのイメージ



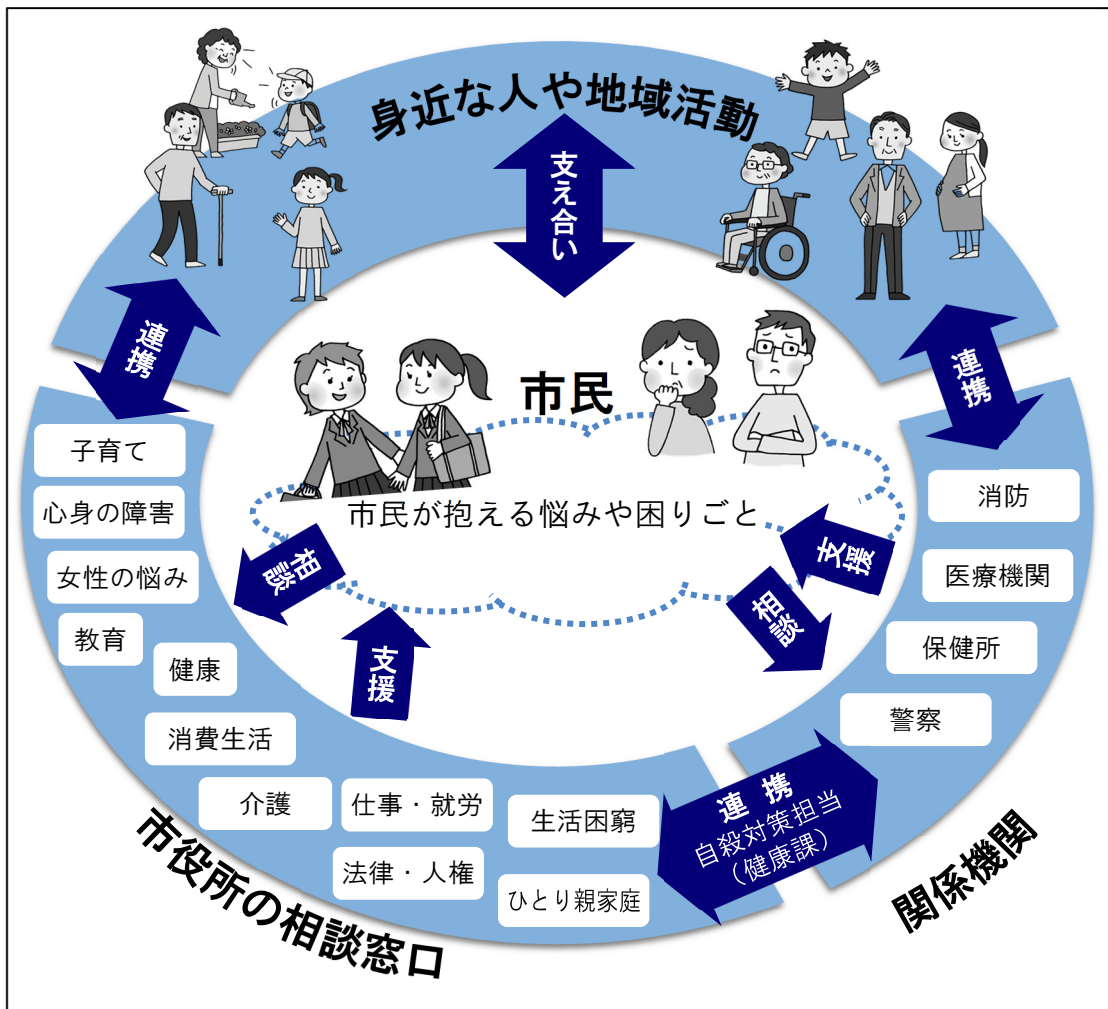
(2) 自殺を防ぐ庁内・庁外の連携の体制づくり

- ① 窓口対応等で、自殺のリスクを抱えた市民について早期に気づき、適切な支援に結びつけることができるよう、庁内の連携強化を図ります。

また、庁外の関係機関との連携を図りながら早期対応に努めます。

事業名	対象	内容	担当課
庁内連携体制の強化	市職員	市職員が自殺予防に向けて共通認識を持って対応できるよう体制づくりを行い、庁内の連携強化を図りながら市民の相談・支援を行います。	健康課 関係各課

連携体制のイメージ



(3) 各機関の日常的なネットワークづくり

- ①教育機関や地域における各協議会等、日常的に情報交換や課題の検討を行う場を通じて、必要に応じて支援につなげるなど、地域のネットワークづくりを推進します。

事業名	対象	内容	担当課
東久留米市青少年問題協議会運営事業	子ども	青少年の育成に係わる市民や市職員、学識経験者等で構成される協議会において、青少年層の抱える問題等に関する情報を共有します。	児童青少年課
中学校地区青少年健全育成協議会支援事業	子ども	青少年健全育成に係わる活動を通じて、保護者や子どもの状況を把握します。	児童青少年課
いじめ問題対策事業	子ども	いじめ問題対策連絡協議会及び教育委員会いじめ問題対策委員会を設置し、関係機関及び団体と連携を図るとともに、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。	指導室
東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会	市民、団体、事業所	協議会の開催により、地域の様々な主体による防犯情報、安全安心のまちづくりの取組の情報交換を行います。	防災防犯課
防犯協会支援事業	市民	防犯活動や啓発活動を推進し地域の情報等を共有します。	防災防犯課

- ②身近な困りごとや、相談先のわからない問題を引き受け、必要な機関につなぐ地域福祉コーディネーターを配置することで、潜在的な問題の把握・共有を図ります。

事業名	対象	内容	担当課
地域福祉コーディネーター配置事業	市民	地域での身近な相談支援や制度・サービスにつなぐことや関係機関とのネットワークづくりなど、地域を「つなぐ」役割を果たす仕組みをつくります。また、市民のちょっと気になる困りごとの相談先としても支援します。	福祉総務課

(4) 地域における見守り等の実施

- ①子どもや一人暮らし高齢者、不安や孤独感を抱えやすい市民等に対して、活動を通じて、必要に応じて支援につなげるなど、安心して生活できる地域づくりを行います。

事業名	対象	内容	担当課
民生・児童委員支援事業	民生・児童委員	民生委員・児童委員は、地域の一番身近な相談役として、日々活動しています。市は、民生委員・児童委員が地域で十分な活動ができるよう支援します。	福祉総務課
成年後見推進事業	市民	後見人制度について社会福祉協議会の相談員が初期相談等を行うことで、判断能力が十分でない市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行います。	福祉総務課
防災啓発事業	市民	市民や自主防災組織等における地域の防災訓練や啓発活動を通じて近隣のコミュニティのつながりを深め孤立を防ぎます。	防災防犯課

- 東久留米市自殺対策推進協議会でいただいた意見について紹介します

1. 児童から意見を聞く場について

子どもたちがこの地域でいきいきと暮らすために、定期的に子どもたちの意見を聴く機会を設けることを考えていく必要があるのではないか、というご意見をいただきました。

市では現在、次のような取組を通じて、子どもの意見を聴いております。

東久留米市第5次長期総合計画の策定にあたり、小中学生から意見を聞くためのワークショップを令和元年度に開催しました。中学生ワークショップでは「東久留米市がどんなまちになって欲しいか」「望むまちの姿を実現するために自分たちができること」などをテーマとし、各校から推薦された15人の代表者がグループワークを行い、市長に発表を行いました。

また、毎年小中学生を対象に人権問題をテーマにした作文を募集しています。優秀な作品については、人権週間（12月4日～10日）に開催する「人権週間市民のつどい」の会場で、市長、教育長などの来場者に向けて意見として発表してもらいます。令和元年度では、子どもの権利条約や人種差別、無意識な性的差別など、多様な人権問題がとりあげられました。

2. 社会福祉法人での相談窓口について

資料編に、本計画に位置づけた相談先の一覧を掲載し、市の窓口及び市が委託している相談窓口を示しています。一方で、社会福祉法人の公益的な取組の一環として、社会福祉法人内に「相談所」を位置づけて、市民から気軽に相談を受けられる体制を整備している市があります。協議会からは、東久留米市でもこの動向にあわせ、市民にとって身近な相談の場を増やしていくべきではないか、というご意見もいただきました。

現在、東久留米市でも、社会福祉法人の連絡会を設けており事務局である社会福祉協議会を含め 23 法人が参加しています。この連絡会のテーマの一つとして、市民の相談所の設置についての協議が始まっています。

自殺対策総合施策

II 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策の推進に向けては、市職員をはじめ、関係機関、市民の一人ひとりが周囲の人の変化に気づき、見守る役割を担っているという認識を持ち、身近な人のこころのサインに気づくことが重要です。

このような自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、必要な支援につなぎ、見守る役割を持つ「ゲートキーパー」⁸の養成を中心に、市職員や相談を受ける者が、リスクを抱えた市民を適切な支援に結び付けることができるよう、人材の育成に取り組みます。

▶▶ 成果指標

指標	現状	目標
	平成 30 (2018) 年度	令和 5 (2023) 年度
ゲートキーパー養成研修を受講した市職員の延人数	59 人	260 人
ゲートキーパー養成講習を受講した市民等の延人数	—	120 人 (年間 30 人)
ゲートキーパー養成研修(講習)の受講者のうち「自殺の危険性がある方のサインに気づいた時の対応について理解できた」と回答した割合	—	80%以上

8 ゲートキーパー：26 ページ脚注を参照。

(1) ゲートキーパーの養成

- ①庁内及び関係機関、市民に向けて養成講座等を実施し、身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることのできる人材を育成します。

事業名	対象	内容	担当課
ゲートキーパー養成研修（職員）	市職員	市職員を対象に、窓口において自殺のリスクを抱えた市民に気づき、必要な支援へつなぐ役割が担えるようゲートキーパー養成研修を行います。	健康課
ゲートキーパー養成講習（関係機関）	団体 事業所	地域で相談・支援等を行う関係機関や専門職従事者等を対象に、自殺予防の視点を持って活動ができるようゲートキーパー養成講習を行います。	健康課
ゲートキーパー養成講習（市民）	市民	市民を対象としたゲートキーパー講習を実施します。またその際、市民団体の居場所づくり活動を紹介することで、地域活動を通じて気づき合い支え合えるまちづくりを促進します。	健康課

(2) 支援者に対するサポート体制づくり

①相談を受けた人や、悩みを打ち明けられた人など、悩みを抱えている人を支援する人が孤立したり、精神的な負担を抱えたりすることのないよう、事例検討等の実施を行います。

事業名	対象	内容	担当課
事例検討会	市職員	対応が困難な事例等について、助言者を加えた事例検討会を行い、情報や支援方針の共有を図るとともに、相談・支援をする職員のアセスメント力や対応力の向上を図ります。	健康課
「東京都ころといのちのサポートネット」の利用	市職員、関係機関	自殺未遂や希死念慮がある方等、特に配慮が必要な場合、サポートネットによる助言等を受け、関係機関と連携して再企図の防止の支援を行います。	健康課

●●東久留米市自殺対策推進協議会で話題となった取組を紹介します

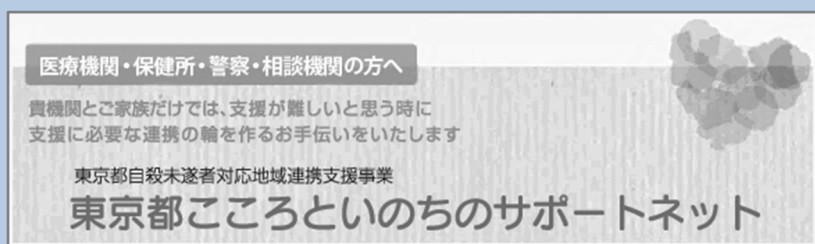
3. 東京都ころといのちのサポートネット（特定非営利活動法人メンタルケア協議会）

メンタルケア協議会 (<http://www.npo-jam.org/>) では、東京都から委託を受け、①『東京都精神科救急医療情報センター』、②『東京都夜間ころといのちの電話相談』、③『東京都自殺相談ダイヤル～ころといのちのほっとライン～』、④『相談ほっと LINE@東京（SNSによる自殺相談）』、⑤『東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業～ころといのちのサポートネット～』の5つの事業を行っています。



①～④の窓口はどなたからでも相談可能で、特に③『自殺相談ダイヤル』と④『相談ほっと LINE@東京』は、消えてしまいたいほどつらい気持ちを抱えた方や「友人や家族が心配だ」という方のご相談を専門に受けています。

⑤『ころといのちのサポートネット』は医療機関や福祉事務所、介護機関などからのご相談を受けています。支援が難しい対象者の対応については、精神科医や弁護士などのスーパーバイズを受けながら、精神科医療や様々な支援機関への仲介、家族調整、ご本人への関わりなど、支援の輪をつくるお手伝いをしています。



(3) 市職員に対する研修の実施

- ①市民に身近な存在である市職員が、市職員としての資質や各部署の専門知識の向上を図りながら市民へ対応できるよう職員研修を実施します。

事業名	対象	内容	担当課
職員研修	市職員	市独自研修や、他団体への派遣研修等を行い、地方公務員・市職員としての資質・能力・専門知識の向上を図ります。	職員課

自殺対策総合施策

Ⅲ 市民への周知・啓発

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、「自殺はその多くが追い込まれた末の死である」という基本認識のもと、市民一人ひとりが自殺を防ぐという認識を持って行動することが重要です。

そのため、自殺防止やメンタルヘルスに関する啓発物等の普及に努めるとともに、必要な時に適切な支援を受けることができるよう、各種サービスや相談窓口等を周知します。

▶▶ 成果指標

指標	現状	目標
	平成 30 (2018) 年度 (こころの健康に関する アンケート結果より)	令和 5 (2023) 年度
「ゲートキーパー」について聞いたことがある及び知っている市民の割合	9.8%	30%
何か一つでも専門の相談ダイヤル*があることを聞いたことがある市民の割合	35.1% (東京都自殺相談ダイヤルの認知度)	50%

※東京都自殺相談ダイヤル「こころといのちのほっとライン」、東京いのちの電話、東京多摩いのちの電話、東京自殺防止センター等

(1) 自殺予防の啓発物の作成・配布

①自殺予防に向けた相談等の各種支援事業が、多くの市民の目に留まるよう、パンフレット等を作成し、配布します。

事業名	対象	内容	担当課
自殺予防啓発物の作成・配布	市民	自殺予防に関する情報や相談先等を記載したパンフレット等を作成し、市内の施設等に設置して情報の周知を図ります。	健康課

(2) 自殺対策事業の周知

①自殺対策やメンタルヘルスに関する知識の普及啓発や、各種事業の周知普及を図ります。

事業名	対象	内容	担当課
広報・ホームページ等での周知	市民	市の広報やホームページ等を活用して、自殺対策に関する情報や正しい知識の普及を図ります。	健康課
自殺予防週間等の周知	市民	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間について広報やホームページ等で周知と啓発に努めます。	健康課
都内の相談窓口の周知	市民	都内の各種相談窓口について、東京都作成のリーフレット「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク相談窓口一覧」等の市内施設等へ設置、また若者に対する国や都のSNS・LINE相談をホームページ等にて周知を図ります。	健康課

(3) その他の周知活動等

①幅広く市民に情報提供を行う場や機会をとおして、各種サービスや相談事業等の生きる支援の情報を提供します。

事業名	対象	内容	担当課
広報発行事業	市民	各種サービスや相談事業等の行政情報を掲載し、全世帯に配布します。	秘書広報課
ホームページ運営事業	市民	ホームページに生きる支援に関する情報を掲載し、情報提供や啓発を図ります。	秘書広報課
声の広報事業	市民	文字による情報入手が困難な市民に対し、「広報ひがしくるめ」の音訳版を作成し、行政情報の提供を行います。	秘書広報課
情報コーナー整備事業	市民	情報コーナーにおいてチラシ・パンフレットなどを配架し、来庁者に対して生きる支援に関する情報提供を行います。	秘書広報課

報道機関情報提供事業	市民	市で生きる支援に関するキャンペーンやイベントなどを行う際に、報道機関を通じた情報提供を行います。	秘書広報課
資料情報の提供・管理事業	市民	図書館資料を活用した展示や、リーフレット等の館内への配置を通じて情報提供を行います。	図書館
暮らしの便利帳発行事業	市民	各種サービスや地域の医療機関、相談先等の情報をまとめた暮らしの便利帳を配布し、情報提供を行います。	秘書広報課
防犯に関する支援	市民 団体 事業所	防犯活動や講習等の啓発活動を通じて、犯罪から身を守る自助の意識を醸成します。	防災防犯課

②自死遺族の方に対し精神的な負担の軽減や法的な手続き等の情報提供に努めます。

事業名	対象	内容	担当課
東京都の自死遺族・相談先のリーフレット等の周知	市民	大切な方を自死で失った方の支援として、都内の自死遺族・相談先を掲載したリーフレット等で情報提供に努めます。	健康課

4. 一般医と精神科医の連携（東久留米市医師会）

ストレス社会と呼ばれる現代社会では、一般の内科医を訪れる患者の中にも、うつ病など自殺に関係する精神疾患を患っている患者さんは少なくありません。そのため、睡眠導入剤や抗うつ薬を処方する一般医は、開業医全体の3割以上にも及ぶと言われていています。というのも、忙しい外来で「眠れない」、「食欲がない」などのよくある訴えに対して、じっくり話を聞いて、精神的なアプローチをするのではなく、とりあえず薬を出して様子を見るという対応をする場合も少なくないのが現実です。

必ずしもこのような対応が悪いというわけではありませんが、その時の対応次第で患者さんの精神状態が悪化したり、励ましが不幸を招くことがあります。そうならないために、一般医は常に精神科医療についての研鑽を積む必要があります。その中でも重要な研修が、地域の精神科医を講師に招いて行う「うつ病対応能力研修」です。このような研修を通して、地域の心療内科医や精神科医との連携体制を構築し、必要な時に患者さんを紹介できる関係をつくっておくことが重要だと考えています。

また、東久留米市、西東京市、小平市、清瀬市、東村山市の5市で構成する北多摩北部二次医療圏では、薫風会山田病院を中心に、精神科疾患や自殺予防のための精神科医と一般医の連携、認知症対応能力向上及び地域連携のための体制整備など様々な取組が、5市の行政や医師会などと協力して行われています。

5. 精神保健相談事業（東京都多摩小平保健所）

多摩小平保健所では、精神保健福祉相談の一環として、児童・思春期のこころの相談を行っています。

「学校や職場にうまくなじめず、自分だけの空間にひきこもる」「ゲームやネットの世界に入り込んでいる」「家族に対して暴力がある」「精神疾患があるかもしれない」等、相談は多岐にわたります。

ご家族からの相談が多く、まずは、保健師が状況をお伺いし、困りごとを整理します。精神疾患が疑われる場合は、専門医が相談にのり、解決策を考えていきます。

グループ活動においては、ご家族向けのグループでは当事者や家族が抱える問題について思いを共有しながら家族ができることを考えます。また、当事者向けのグループでは、安心して参加できる居場所を提供し、プログラムを通してコミュニケーションの練習をしながら、社会参加を目指していきます。まずは、地区担当の保健師までご相談ください。

6. 子どものこころの健康づくり（東京都多摩小平保健所）

多摩小平保健所では、学校や地域の関係機関とのネットワークを強化し、学校保健の抱える課題や対策等の共有、地域保健との連携の在り方等を検討する場として、「北多摩北部保健医療圏 学校保健と地域保健との連携会議」を開催しています。この会議は、学校長代表、学校医代表、学校歯科医代表、学校薬剤師代表、教育主管課長及び健康主管課長等からなる連携会議と、養護教諭、健康主管課保健師、保健所保健師等からなる分科会で構成されています。

この会議では、これまでに若年層のこころの健康づくりについて協議し、自殺予防啓発小冊子として、中学1年生向けに「一人でなやんでいるあなたへ SOSを出していいんだよ!」、小学校6年生向けに「もやもやしたら…相談してみようよ!」を作成・配布しました。また、相談を受ける側のツールとして、教員向け解説書、養護教諭向け「子どものSOSに関する相談機関一覧」も作成しました。

平成30年度から、全国で「SOSの出し方に関する教育」が実施されていますが、本会議で作成した教材(SOSシリーズ)は高い評価を受け、文部科学省、厚生労働省の連名で全国に紹介されました。

当保健所では、引き続き関係機関と連携し、児童・生徒に対して、SOSの出し方や困った時に相談することの大切さを伝えていくとともに、関係者が早期に相談できる体制整備を支援していきます。



分野別施策

I 全年代（障害者含む）

アンケート結果では、自殺をしたいと考えた経験のある人のうち、抑うつ傾向にある人ほど、理由や原因が複数重なっている割合が高くなっています。

そのため、市民にとって最初の入り口となる身近な相談窓口で、悩みや不安を受け止め、次の支援へとつなげることができるよう努めます。

また、市民一人ひとりが自身のこころの健康づくりに取り組むことができるような啓発や、気軽に利用できる地域の居場所の周知をしていきます。

(1) 相談・支援

- ①窓口での相談や市民相談事業等を通じて、市民の様々な悩みや困りごとに対応するとともに、自殺のリスクを抱えた市民に対して、適切な支援へとつなげることができるよう努めます。

事業名	内容	担当課
人権身の上相談事業	市民が悩んでいる人権問題について、人権擁護委員が助言等を行います。	生活文化課
市民相談事業	市民が生活上直面している問題について、弁護士等の専門家から助言等を行います。	生活文化課
男女平等推進センター相談事業	「女性の悩みごと相談」を通じて、DVや家庭・職場における人間関係、生き方など、女性の悩み全般に関する相談に応じます。また、「女性弁護士による法律相談」により、男性に相談しにくい内容や、男性と話すのが苦手な方が安心して相談できる法律相談の場を提供します。	生活文化課
消費者相談事業	消費者被害の解決の支援や未然防止を図るため、相談に応じます。（多重債務に関する相談を含む）	生活文化課
健康相談事業	食生活や健康に関する個別相談（面接）を管理栄養士、保健師が行います（こころの健康に関する相談も行っています）。 また、電話による健康相談を随時実施しています。	健康課

- ②障害者（障害児含む）やその家族へ、相談をはじめとするサービスの提供を通じて、障害者が安心して地域で生活することができるよう支援するとともに、必要に応じて他の支援機関につながります。

事業名	内容	担当課
基幹相談支援センター 一等機能強化事業	庁内窓口に精神保健福祉士等を配置し、相談支援や窓口対応等を行います。	障害福祉課
障害者虐待防止相談 事業	庁内に通報、相談の窓口を設置し、虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する支援を行います。	障害福祉課
自立支援給付（訓練等 給付）	障害者（児）の福祉増進のため障害福祉サービスを給付する際に、日々の困りごとや課題について相談等を広く行います。	障害福祉課
精神障害者地域活動 支援センター事業	日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等、精神障害者の社会復帰、自立と社会参加の促進を目的に行います。	障害福祉課
日中一時支援事業	日常的に見守り又は介護を行う家族の負担軽減に向け、障害者等を一時的に預かるなど、在宅障害者の生活を支援します。	障害福祉課
さいわい福祉センター 事業	心身障害者福祉施設を設置し各種サービスの提供、相談支援を行います。	障害福祉課
精神障害者社会復帰 支援事業都型ショート ステイ事業	地域で生活する18～64歳の精神障害者の病状が不安定になったときや家族等の都合により介護者等がいなくなったときなどに、ショートステイにより精神障害者が入院せずに在宅生活が続けられるよう支援します。	障害福祉課
精神保健福祉相談事 業	精神科医が、本人・家族・関係機関を対象に、精神疾患に関する相談を行います。	障害福祉課
障害年金受給相談事 業	病気やけがにより障害の状態になった方に、障害年金受給の相談を受け受給につなげるなど、相談者の不安軽減に努めます。またパンフレットの設置や配布を通じて年金相談につなげるよう、各課が共同で事業を実施します。	保険年金課

(2) 周知・啓発

- ①健康づくり推進員が市と協働して、市民が自身の心身の健康づくりができるよう、幅広く市民に情報発信する活動を行います。

事業名	内容	担当課
わくわく健康プラン推進事業	健康づくり推進員の活動等を通して、市民の健康意識を高めるほか、東くるめわくわく元気plus+等の取組を通して、健康づくりを市民に広めます。また、健康づくり推進員にゲートキーパー講習を受講してもらい、その視点を持ちながら推進員活動に取り組めるようにします。	健康課

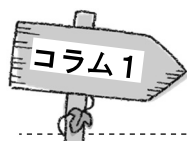
(3) 居場所づくり

- ①誰もが気軽に利用できる場所として、機能を充実させます。

事業名	内容	担当課
サードプレイス事業	課題解決に役立つサービスの提供や、家族とも学校・職場とも違う居心地のよい場所（サードプレイス）としての環境づくりを行います。	図書館

●●市内地域活動の紹介

市内には地域における支え合いや居場所となる活動が多くあります。このような市民による活動を紹介します。



健康（幸）なまちづくりをめざして（東久留米市健康づくり推進部会）

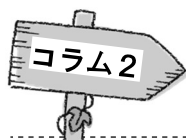
健康づくり推進員とは、地域住民の健康づくりのサポートを行う人のことです。

硬い名前の組織に属し「健康づくり推進員」の肩書で活動していますが、実はとても柔軟な、自由な組織です。

現推進員は 42 人（令和元年 12 月現在）、特徴は市内全域に推進員がいることです。活動歴も 14 年と長く、延べ推進員経験者も相当数に達しています。みなさんのまちにもきっといるはずですよ。

市民のこころと身体健康度アップをめざし、健康課の方と協働で様々なイベントを含めた事業を展開しています。今の活動の主体は、市内小売店様の協力を得て展開している「東くろめわくわく元気 plus+」のカードの普及と当市のウォーキングマップづくりです。この 2 事業は、市民個々に呼びかけることが多かった健康づくり活動を、そこにとどまらずワンランク上に押しあげる、健幸なまちづくりにつながる事業と位置づけています。また小学生を対象にした出前防煙授業（わくわく禁煙キャラバン）は歴史も長く、小学生に直接触れ合える、「やや高齢化」した推進員には貴重な、そして楽しい活動です。

元来その地域の「ちょっとウルサイ・世話好きおじ/おばさん」の集まりですから、何かあったらお声掛けを。そして何よりあなたも推進員になりませんか。健康づくりは推進員になることから—（この社会参加はなかなか楽しい…）これは私の正直な実感です。



東久留米市手をつなぐ親の会

「東久留米市手をつなぐ親の会」はさまざまな障がいのあるお子さんを持つ親の集まりです。おかげさまで昨年創立 50 周年を迎えました。

障がいのある子どもを持つ親たちは常に子育てに悩み苦しみ、それを乗り越えてきました。そのたびに家族や親せき、友人に助けられ支えられて生きてきているのです。

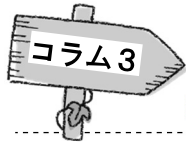
ありのままの自分を社会が受け入れ、人と比べず、自由に生きている我が子が羨ましく感じることもさえあります。障がい者だからと言って、我が子を可哀そうだと思ったことはありません。故に、親たちも相手を思いやる気持ちや明るく笑顔で生きている人が多いと感じています。

私たち親の会では、子どもたちの成長をなによりも願い、節目でお祝いすることをとても大切にしてきました。「新成人と新年を祝う会」はその中の一部ですが紹介します。

毎年東久留米市では成人式を執り行っていますが、障がいのある人が参加することはなかなか難しいことから、親の会独自の成人式をやるようになりました。もちろん市長を始め、多くの来賓の皆様も楽しみにしてくださっていると伺っております。



20 年という年月は短いようで長く、長いようで短いのかな～と感じます。特に親御さんはこの 20 年というのは、健常の子どもを育てるよりも遥かに喜怒哀楽がギュッとつまった 20 年だったはずですよ。親はいつの時代も子どもの小さな成長を喜び心配し、応援しています。



楽しく生きるためのまちづくり（氷川台自治会）

自治会は、住みよい地域のために住民同士で支え合い・交流するためのネットワークです。

氷川台自治会は、1956年に入居が始まり63年経過した現在、350世帯・約1,000人が暮らしています（令和元年11月現在）。地域に暮らす方々は、“安心・安全で暮らしやすいまち「氷川台」、元気で明るい自治会をみんなで作ろう!!”のスローガンのもと、地域のニーズに応じた様々な活動を展開しています。

現在の自治会活動は、資源ごみ集団回収・青空野菜市・焼き菓子販売会・サンドウィッチ販売会・ふれあいサロン・オレンジカフェ・見守り活動・お昼を楽しむ会・子育てサロン・マージャン教室・うどん打ち教室・そば打ち教室・ラジオ体操の会・健康体操教室・ハイキング会・バス旅行・ゴルフ同好会・市内散策の会・いきいき街歩きの会・ゲートボールクラブ・餅つき大会・夕涼み会や春の防災訓練と秋の要配慮者支援避難訓練など年間を通して実施しています。



桑名おじいちゃんの紙芝居(子育てサロン)

平成31年度から「いきいき倶楽部」を組織し、65歳以上の登録会員が「支え合い・助け合い」をコンセプトに地域ケアシステムの受け皿づくりを目指した活動を開始しました。

これらの活動は、スローガンを構成する“安心・安全・暮らし・元気・明るい・活力・みんな・つくる”の言葉ひとつひとつにつながり、参加会員の「支え合い・助け合い」で自主的に運営実施されています。

イベント参加者は10人前後から500人を超えるものまであり、それぞれが生活空間「住環境改善及び安心・安全対策」、会員の意識「協働意識向上及び自治会活性化」、高齢化社会「災害弱者支援及び高齢者対策」を意識したものであり、活動は多岐に渡りながらも脈絡を強く意識した総合力が氷川台自治会の持つ独自性であり強みです。



舞子の集い(お昼を楽しむ会)

会員はそれぞれ自分の趣味趣向や生活リズムに合わせて参加して楽しんでいます。

また、参加イベントを通して会員同士が顔を知り“温かいふれあいのあるコミュニティ”をつくっています。

分野別施策

II 子ども・子育て

本市における子どものアンケート結果では、約4人に3人の子どもが不安やストレスを抱え、小学校、中学校、高校と年代が上がるほど割合が上昇する傾向にあります。勉強や進学、友人関係や自分自身の性格、家庭や家族についてなど、子どもが抱える悩みは様々であり、深刻な悩みを抱えても相談につながりにくい傾向があります。

また、妊娠期の家庭や子育て家庭は、産後うつや育児不安、子どもの発達等、様々な不安や悩みを抱えやすく、アンケート結果においても女性18～64歳では、家庭の問題について悩みや苦勞、ストレスを現在感じている人が多くなっています。

子どもの悩みや不安、ストレスを周囲が受け止められるよう、体制の強化に努めるとともに、子育てに関する不安や負担の軽減、虐待等の問題の早期発見・早期対応に取り組めます。

(1) 相談・支援

- ①児童・生徒が直面する問題に対し、本人や保護者等との相談を通じて問題の改善、解決に努めます。

事業名	内容	担当課
教育相談事業	市内在住の幼児、小・中学生と保護者、教員が直面する教育上の様々な問題や障害などについて専門的な立場からカウンセリング等を行い、問題の解決を図ります。	指導室
スクールソーシャルワーカー配置事業	いじめ、不登校、暴力行為、虐待など、市立小・中学校の児童・生徒が直面する問題・環境への働き掛け、関係機関等との連携、調整を行い、改善、解決を図ります。	指導室
スクールカウンセラー配置事業	東京都が市立全小・中学校にスクールカウンセラーを配置して、児童・生徒やその保護者との相談・面談を通じて児童・生徒の問題改善を図るとともに、助言をするなどこころのケアを行います。	指導室

②児童・生徒に対し、地域住民による日常的な見守りを実施していきます。

事業名	内容	担当課
愛のひと声運動支援事業	青少年に対する日常のあいさつ等を通じて、子どもや家庭の様子を把握します。	児童青少年課

③各種母子保健事業を通じて、妊娠・出産に伴う不安や負担の軽減、産後うつ等の早期発見・早期対応に努めます。また、子育てに対する相談・支援を通して、子どもや保護者の状況を把握し、必要に応じて適切な相談機関等へつなげます。

事業名	内容	担当課
母子健康手帳交付事業	妊娠届出者に母子健康手帳を交付する際の保健師等による面接等を通じて、妊娠中及び出産後の子育て中に必要な情報を提供し、悩みを相談できる場所があることの周知・普及につなげます。	健康課
乳幼児全戸訪問事業	乳幼児のいる家庭に対し、地区担当保健師、または訪問指導員（助産師）による家庭訪問を通じて、養育状況、保護者の心身の状態、子育て等の困難感を把握し、問題があれば関係機関につなげます。	健康課
母子保健事業に係る家庭訪問・面接・電話相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、保健師等が家庭訪問、面接、電話相談等により必要な助言を行うことにより、不安や心配の軽減等を図ります。	健康課
子ども家庭支援センター運営事業（総合相談）	子育て家庭に対し、子どもと家庭に関する総合相談を実施します。また地域の関係機関と連携し、子育てネットワークの中核機関として体制の構築を行います。	児童青少年課
ファミリー・サポート・センター事業	地域における子育ての会員相互の援助活動を通じて、子育て支援のための環境整備を行います。	児童青少年課

④乳幼児の発育や発達や生活上の困難等に関する相談を通じて、保護者の不安感や負担軽減に努め、必要に応じて適切な相談機関等につなげます。

事業名	内容	担当課
育児相談事業	わくわく健康プラザ、中央児童館等での育児相談を通じて、必要な助言・指導を行い、乳幼児の成長、発達上の問題がある場合は、より専門的な支援へつなぎます。	健康課
子ども相談事業（心理経過観察・個別）	健康診査時等に発達・心理面で経過観察が必要とされた児に対し、心理個別相談を行い、母親の負担や不安感の軽減につなげるとともに、必要時には別の関係機関へつなぎます。	健康課
就学時健康診断事業	就学時健康診断の結果に基づき、必要に応じて就学相談につなげるなど、関係機関との連携に努め、児童の学校生活上の困難の解消や、保護者自身の負担軽減に努めます。	学務課
わかくさ学園発達相談事業	児童の発達上の問題点を把握し、疎外感や生活上の困難等、保護者が子育てに行き詰ることのないよう相談員が必要な支援を行い、負担の軽減に努めます。	障害福祉課
子ども家庭支援センター事業（ショートステイ）	精神疾患のある保護者や育児負担感が強い保護者に対して、一時的に児童の養育ができない場合に、一定期間宿泊を伴った養育・保護を行うなどレスパイトを図り、精神状態の悪化を防ぎます。	児童青少年課

(2) 周知・啓発

- ①将来の社会を担う子どもの命を守るため、困難やストレスに直面した児童・生徒が、誰にどう助けを求めればいいのかを学ぶ教育を推進します。

事業名	内容	担当課
児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	全小・中学校において、児童・生徒が悩みを抱えこまず、周囲の人に相談するための手立てについて指導します。	指導室

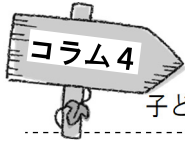
- ②子育て家庭に対し、子育てに関する不安や負担感の軽減に向けた様々な情報提供を行います。

事業名	内容	担当課
子育て応援メール配信事業	携帯電話のメールを活用し、タイムリーに医療情報や保健情報、子育てのアドバイス、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージ、市の子育てサービス等の情報を定期的に配信します。	健康課

(3) 居場所づくり

- ①子どもや子育て家庭が孤立せず、安心して過ごすことのできるような様々な居場所を展開します。また、職員が問題を抱えている保護者や子どものこころのサインに気づき、必要な機関へつなぐゲートキーパーとしての役割を担うことができるよう努めます。

事業名	内容	担当課
子ども読書活動推進事業	子どもの多様な読書活動と図書館の利用を促すなかで、生きづらさを抱える子どもや保護者に居場所と情報を提供します。	図書館
児童館管理運営事業	中央児童館・子どもセンターひばり・子どもセンターあおぞら・けやき児童館における自由来館や各種（年代別）行事の開催等を通じて、子どもの安心できる居場所とします。	児童青少年課
学童保育所管理運営事業	児童の放課後の居場所となる学童保育所において、保護者や子どもの状況把握を行います。	児童青少年課
児童の居場所づくり事業	児童館の持つ機能を地域に広め、様々な遊びを通して、子どもの健全育成を図ります。	児童青少年課
子ども家庭支援センター運営事業（ひろば事業）	子育てに関する情報や遊び場の提供、子育てに関する相談を通じて、子育て家庭の孤立防止と居場所づくりに努めます。	児童青少年課
放課後子供教室推進事業	放課後を利用し、小学生を対象に地域の大人の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供するなど、子どもたちの安心・安全な居場所を運営します。	生涯学習課



「滝山ふれあい子ども食堂」東久留米市子ども食堂ネットワーク こねっと⁹

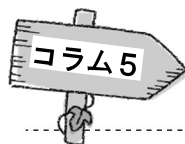
子ども食堂とは、子どもたちに食事と居場所を提供し、子どもと地域をつなぐ場所のことです。

私たち「特定非営利活動法人 東久留米ふれあいの街」は、地域の人々が繋がり、支え合う街づくりを目指し、「滝山・前沢みんなの夏祭り」や商店街と住民を繋ぐイベント等様々な取組を行っています。

そのひとつとして、地域の子どもの安心して立ち寄り、子育て世代のママ・パパがほっと一息つける居場所となれるよう、2016年4月から「滝山ふれあい子ども食堂」を運営し、西部地域センター3階の調理実習室と講習室を利用して、毎月2回（第二・第四木曜日）開催しています。



様々な事情から一人で留守番をして夕食を食べる子どもや、大人数で食卓を囲む機会のない子どもも多くなっています。また、子育ての悩みなどを気軽に話せる場も求められています。栄養バランスに配慮した温かい手作りの「ごはん」をみんなでわいわい楽しく食べる時間からは、たくさんの笑顔が生まれ、そこに集う人々のところにも栄養が満ち溢れることと思います。ボランティアスタッフは子育てが一段落した女性が中心です。地域コミュニティ活性化の一助になれたらという思いで活動しています。



実家のような駄菓子屋を目指して（だがしやかなん）

2015年11月に「わが街の子はわが街で育てる」をコンセプトとし、駄菓子屋を始めて5年目に入ろうとしています。が、"まちの駄菓子屋"は、地域の中での「居場所」として機能するのではないかと感じています。

駄菓子屋では日々、多世代・多様な方がそれぞれの居場所として生き生きと過ごしています。学校に行っていない子や人見知りの子、そして大人も出入りしやすい場所が駄菓子屋です。店の真ん中にあるテーブルは、ときに新生児が並び、ときに食事を囲み、そしてときには卓球台として活用されています。

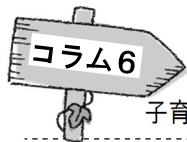
人は誰しも、この世界に1人でも自分の本質を理解してくれる人がいるだけで辛いことも乗り越えていけるものではないでしょうか。

子ども達の中には、度々LINEのアカウントを削除する子がいます。私は現代の自傷行為だと解釈しています。自分の存在を消去することで人間関係を一旦リセットする。しかし、関係性を築いていくにつれ、店主の顔が浮かび我慢できたと報告してくれるようになる。

今後もソーシャルワーカーのスキルを持つ駄菓子屋として、安全で安心できる環境を整えながら、福祉や医療の手前にあるセーフティーネットであり続けていきたいと思っています。



9 「東久留米市子ども食堂ネットワーク こねっと」に登録している子ども食堂は、市内に5か所あります。（令和元年12月現在）



子育てサロン¹⁰ 東久留米育児応援マップをつくる会 ままっぷ広場

子育てサロンとは、ご近所の子育て家庭が集まって交流し、顔の見える関係をつくる場所です。

東久留米での子育てを楽しく！をモットーに0歳から2歳までのお子様とご家族、妊婦さんを対象にした子育て広場（毎週火曜日 10時～13時、みちる薬局本町店）を開催しています。市内の子育て情報誌『ままっぷ』を作成しているボランティアグループ、東久留米の育児応援マップをつくる会が運営しています。

広場には子育て経験のあるスタッフが常駐し、保護者同士が円滑にコミュニケーションをとれるようにサポートし、場の管理を行います。スタッフは全員、乳幼児の子育て中のママ！日々の悩みや情報交換など、みんなでお昼ごはんを食べながらお話ししましょう。

季節や月齢に合わせて親子で楽しめるイベントやお年寄りとの交流会も行っています。先輩ママや新米ママ、地域の方々との交流を通して東久留米での子育てをもっと楽しく、魅力的なものにするお手伝いをしていきます。



ぜひお気軽に遊びに来てください。

Instagram(@ikuji_map)、Facebook(@kurumamanet)で子育て情報や東久留米のスポット、スタッフの子育ての様子を配信しています。
#くるママ#ままっぷ広場#東久留米で子育て で検索！

¹⁰ 子育てサロンは、市内に5か所あります。（令和元年12月現在）

分野別施策

Ⅲ 勤労世代

本市における自殺者の区分として、男性 40～59 歳の有職同居が第 1 位となっているほか、自殺死亡率は女性の 30～40 歳代で国や都を上回り高くなっています。

青・壮年期は働き盛りであり、同時に子育てや介護に直面するなど、家庭問題や経済・生活問題、勤務問題等、様々な問題を抱えやすい時期です。そのため、経営者への支援のほか、自身の健康管理に取り組めるよう知識の普及・啓発を行います。

(1) 相談・支援

- ①市内の中小企業に対し、融資のあっせん等を行うことにより経営者の安定的な資金調達を維持することに努めるとともに、各種補助により負担軽減を図ります。

事業名	内容	担当課
中小企業資金融資事業 小口零細企業資金融資事業	一定の要件を満たす市内の中小企業者等に対し、融資のあっせん等を行うとともに、利用者の負担を軽減するための保証料補助、利子補給を行います。	産業政策課
小企業経営改善資金利子補給事業	東久留米市商工会を經由して融資のあっせんを受けた小規模企業者に対し、利子補給を行うことにより、利用者が必要とする金融・税務・労務相談等を受ける契機とします。	産業政策課

- ②就業希望者に対してその能力や適性に応じた支援につなげるほか、障害者の就労機会の拡大など、勤労世代の職業的自立に向けた支援を行います。

事業名	内容	担当課
就労支援事業	就業希望者に対し、セミナーや面接会を実施するとともに、必要に応じてその他の就労支援機関につなげます。	産業政策課
障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者の就労意欲の向上と一般就労の促進を図ります。	障害福祉課

③各種母子保健事業を通じて、妊娠・出産に伴う不安や負担の軽減、産後うつやの早期発見・早期対応に努めます。また、子育てに対する相談・支援を通して、子どもや保護者の状況を把握し、必要に応じて適切な相談機関等へつなげます。

(事業は 60～61 ページに掲載しています。)

④介護が必要となる高齢者等の家族の負担を軽減することができるよう、介護、医療等、各関係機関が連携して高齢者の総合的な相談に応じます。

(事業は 68 ページに掲載しています。)

⑤経済的に困難を抱える市民に対して、生活全般にわたる相談を通し自立に向けた支援や、子育て中の経済的な支援を行います。また、支援者がゲートキーパーとして、様々な問題を抱えた市民のこころのサインに気づき、必要に応じて適切な支援につなぎます。(事業は 72～73 ページに掲載しています。)

(2) 周知・啓発

①働く世代に多い生活習慣病の予防など、健康づくりに関する知識の普及・啓発を行い、自身の健康管理に取り組めるよう支援します。

事業名	内容	担当課
健康教育事業	生活習慣病予防や、健康づくりに関する教室、講演会等を開催し、心身の健康管理の支援として情報提供を行います。	健康課
ゲートキーパー養成講習（市民） （再掲）	市民を対象としたゲートキーパー講習を実施します。またその際、市民団体の居場所づくり活動を紹介することで、地域活動を通じて気づき合い支え合えるまちづくりを促進します。	健康課

分野別施策 IV 高齢者

本市における自殺者の状況として、男性 60 歳以上無職独居が第 2 位となっているほか、ヒアリング調査では、見守り等を目的とした訪問が困難な高齢者が少なくない状況であることが指摘されています。

このように高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立した状況に陥りやすいことから、介護、医療等の各機関が連携し、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活していけるよう包括的な支援に取り組みます。

(1) 相談・支援

- ① 高齢者やその家族・介護者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、介護、医療等、各関係機関が連携して高齢者の総合的な相談に応じます。

事業名	内容	担当課
包括的支援事業・任意事業（高齢者への総合相談事業）	高齢者を各種機関や制度利用につなげるとともに、医療機関や介護事業所等関係者との連携促進等、地域の実情に応じた必要な支援を地域包括支援センターが行います。	介護福祉課

- ② 一人暮らしの高齢者の不安を解消するために安否確認を行います。

事業名	内容	担当課
乳酸飲料配布事業	乳酸飲料事業者と協力し、要件を満たす 65 歳以上のひとり世帯の高齢者に対し乳酸飲料の配布を行うことで、安否確認を行います。	福祉総務課
高齢者生活支援事業（配食サービス）	独居及び高齢者のみ世帯で概ね 65 歳以上の虚弱高齢者に対して、食の確保と安否確認を行います。	介護福祉課

(2) 周知・啓発

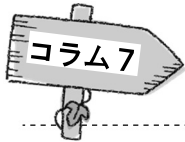
- ①認知症に対する正しい知識を普及啓発することにより、認知症の方や介護者を地域で支える仕組みを促進します。

事業名	内容	担当課
包括的支援事業・任意事業（認知症サポーター養成講座）	認知症に対する正しい知識を普及するため、幅広い年代に向けて認知症サポーター養成講座を実施します。	介護福祉課

(3) 居場所づくり

- ①高齢者の孤立や閉じこもりを防止し、生きがいを持って暮らすことができるよう、地域における交流の場や機会の提供に取り組みます。

事業名	内容	担当課
地区センター管理事業	高齢者の健康増進、教養の向上、娯楽等のために集会室、娯楽室等を利用してもらい、高齢者の社交場としての役割を果たすとともに、生きる支援に関するリーフレット等を配置し地域へ情報提供を図ります。	福祉総務課
一般介護予防事業	概ね 65 歳以上の高齢者に介護予防に関する知識や方法を啓発するための講演会、教室を実施し、自主グループの活動の促進を行います。また、高齢者が生きがいを持って暮らすことができるよう必要な社会資源の紹介を行います。	介護福祉課



東久留米市シニアクラブ連合会（久老連）¹¹ 青葉会

久老連は、高齢者の健康寿命の延伸と地域づくり、社会奉仕活動をするための団体です。

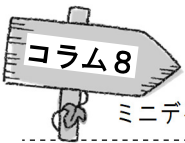
滝山青葉会はサークル活動に重点を置き、時代の流れや会員の意向を汲みつつ、常に新しい活動の導入も模索しています。

当クラブは令和元年に目出度く創立 50 周年を迎えました。会員数は 200 人を超え東久留米市シニアクラブ連合会では最大の単位クラブです。

「人に優しく」「人との繋がりを大切に」「人のために尽くす」に加え、体験参加を歓迎する「ゲストウエルカム」を基本方針にしています。

友愛活動としては毎月一回「談話室」を行っています。絵手紙教室、消しゴム絵教室、裁縫など 15～16 人ほどが集まり楽しい時間を過ごしています。半年に一度は料理を作ってみんなで一緒に楽しんでいます。

ほとんどの活動は西部地域センターで行っています。会員の一人のご厚意で自宅を利用させて頂き年 4 回四季の会を行っていて、料理自慢の人々が手料理を作り、とても楽しい会になっています。



ミニデイホーム¹² カトリア会

ミニデイホームとは、高齢者や障害者などが気軽に集まって交流し、顔の見える関係をつくる場所です。

主に日中孤立しがちな一人暮らしの方などを対象に、定期的な集いの場を通じて顔の見える関係をつくるミニデイホームとして、自宅の一室を開放し活動しています。

昼食を挟んでもの作りや歌、時には日帰り旅行など、みんなで色々アイデアを出し合っ、和気あいあいと楽しんでいます。

友人から「気軽に集まれる場があったらいきたいからやってよ」との声を受けてもうすぐ 20 年。これからも無理なく、みんなと一緒に楽しむ場を続けていきます。



ボランティアによる二胡演奏を楽しむ

11 久老連は、市内に 28 単位クラブあります。(令和元年 12 月現在)

12 ミニデイホームは、市内に 21 か所あります。(令和元年 12 月現在)



「うたごえ喫茶」において（認知症カフェ¹³ うたごえ喫茶）

認知症カフェとは、認知症の方やご家族、地域住民、医療・介護の専門職などが集うカフェです。



私たちは、毎月第4金曜日の13時30分から15時30分に柳窪1丁目アパート集会室をお借りして認知症カフェ「うたごえ喫茶」を開催しています。参加者の皆様は、歌が大好きで気さくな方々ばかりです。

活動内容は主に、アンサンブルギターとピアノの伴奏で歌を歌っています。お茶菓子を召し上がりながらのおしゃべりタイム、体操や脳トレのミニ講座もあります。

令和元年10月で活動開始から1年になりました。

素晴らしい歌との出会い、歌とともにその時代を思い起こす機会がありました。そして、同じ歌でもちょっとしたエピソードを知ることで印象が変わることもあります。子どもが遊んでいる様子を描いた童謡の「シャボン玉」です。諸説ありますが、夭折した子どもへの鎮魂の意が込められていることを知り、歌いながら涙がこみあげてきました。歌に込める技の凄さを感じました。

今後も、皆様と楽しい時間と素敵な思い出を「うたごえ喫茶」でつくっていきたいです。



13 認知症カフェは、市内に12か所あります。（令和元年12月現在）

分野別施策

V 生活困窮者等

本市における原因・動機別の自殺者割合では、「経済・生活問題」が2番目に多くなっているほか、アンケート結果では抑うつ傾向にある人ほど、[経済的な問題][勤務関係の問題]等を抱えている傾向にあります。

生活困窮の状態にある人、生活困窮に至る可能性のある人は、その背景として複合的で複雑な問題を抱えているケースが多いことから、包括的に支援するための相談を実施するとともに、支援者がこころのサインに気づき、専門機関につなぐことができるよう、体制を強化します。

(1) 相談・支援

①経済的に困難を抱える市民に対して、生活全般にわたる相談を通し自立に向けた支援を行います。また、支援者がゲートキーパーとして、様々な問題を抱えた市民のこころのサインに気づき、必要に応じて適切な支援につなぎます。

事業名	内容	担当課
生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業・住居確保給付金）	生活困窮者からの相談に応じ、必要な支援の情報提供及び助言を行うとともに、自立支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。	福祉総務課
生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費を支給することで、経済的に自立できるよう支援を行います。	福祉総務課

- ②ひとり親家庭等、子どもを持ち経済的困難を抱える家庭に対し、支援を行うとともに、支援者がゲートキーパーとしてリスクを抱えた市民のこころのサインに気づき、必要に応じて適切な支援につなぎます。

事業名	内容	担当課
ひとり親家庭等の医療費助成事業	ひとり親家庭等に対する医療費助成を通じて経済的負担の軽減につなげます。	児童青少年課
母子・父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭等の経済的自立を図り、就業を支援します。	児童青少年課
入院助産の実施事業	出産費用を助成することで経済的負担の軽減につなげるとともに、事業を通じて支援を必要とする家庭の早期発見と支援先へのつなぎ等の対応を強化します。	児童青少年課
ひとり親ホームヘルプサービス事業	ひとり親家庭等の家事援助を通して自立を援助するとともに、事業を通じて支援を必要とする家庭の早期発見と支援先へのつなぎ等の対応を強化します。	児童青少年課
母子保護の実施事業	支援を必要とする家庭の早期発見と支援先へのつなぎ等の対応を強化します。	児童青少年課
小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	経済的理由で就学が困難と認められた児童・生徒の保護者に対して学校教育に必要な援助を行い、保護者の経済的負担軽減に努めます。	学務課
児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減につなげます。	児童青少年課
児童育成手当支給事業	ひとり親家庭や障害児家庭等の経済的負担の軽減につなげます。	児童青少年課
生活困窮者自立支援事業（子どもの学習支援事業）	生活困窮者からの相談に応じ、学習支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。	福祉総務課